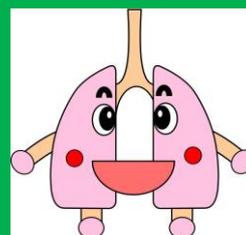


## 多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第45週 (11月4日~11月10日)



肺えもん

## 今週の傾向

- ★ 管内のインフルエンザ発生報告数は、高めに推移しています。
- ★ 手足口病の報告数は、管内では警報レベルが続いています。
- ★引き続き、手洗いや咳エチケットを行い感染症を予防しましょう。

## ● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第44週	第45週	第44週	第45週
インフルエンザ	インフルエンザ	4.30	3.28	1.12	1.11
小児科	RSウイルス感染症	0.11	0.15	0.28	0.27
	咽頭結膜熱	0.74	0.40	0.30	0.30
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.53	1.90	2.24	1.88
	感染性胃腸炎	2.84	2.80	3.80	3.79
	水痘	0.11	0.45	0.40	0.28
	手足口病	2.05	2.55	1.95	1.89
	伝染性紅斑	0.11	0.25	0.19	0.22
	突発性発しん	0.63	0.40	0.40	0.37
	ヘルパンギーナ	0.16	0.15	0.30	0.20
	流行性耳下腺炎	0.05	0.10	0.08	0.05
	不明発しん症	0.16	0.05	0.06	0.03
	川崎病	-	-	0.01	0.02
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	-	-	0.32	0.37
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	-	0.04	0.04
	マイコプラズマ肺炎	1.00	0.50	0.58	1.00
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	-	-	0.04	-
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	-
	インフルエンザ (入院)	-	0.50	0.04	0.21

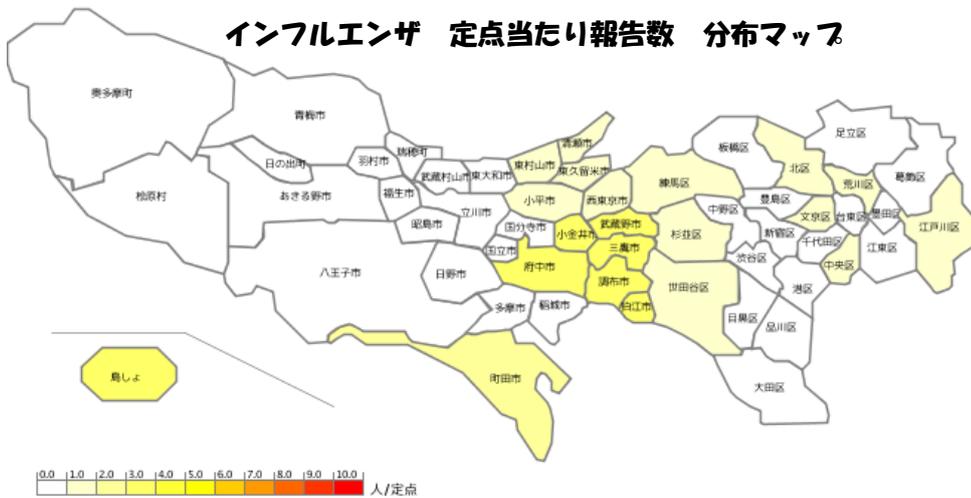
※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

※赤線は2019年第45週までの定点当たりの報告数

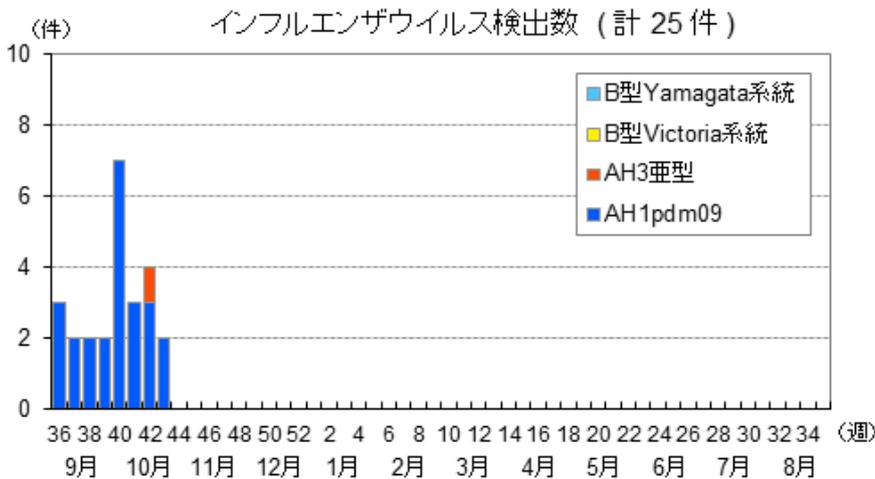
●インフルエンザ・・・管内の発生報告数は、高めに推移しています。



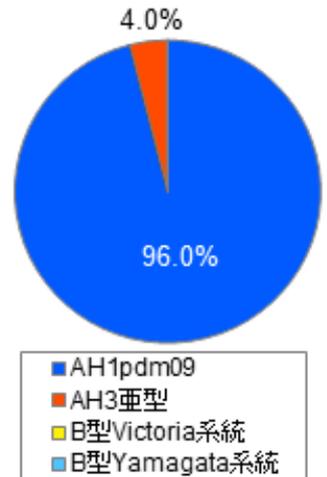
第45週の東京都のインフルエンザ定点医療機関からの患者報告数は460人、定点当たり1.11人でした。

多摩府中保健所管内の定点医療機関からの報告数は105人、定点当たり3.28人で、引き続き都内でも高めの報告数で推移しています。

【インフルエンザウイルス検出状況】



型別検出割合 計25件



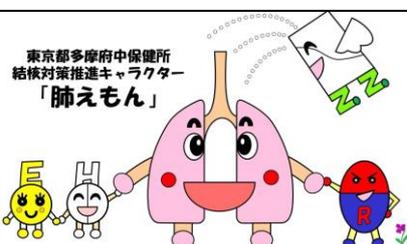
東京都では、インフルエンザ病原体定点医療機関（2019年11月現在41か所）等から東京都健康安全研究センターに搬入された検体について、ウイルス検査を実施しています。

第43週までに25件の検体が搬入され、24件からAH1pdm09が検出されています。

※注：AH1pdm09：2009年に流行し、当時、新型インフルエンザウイルスと呼ばれたウイルス

(参考：東京都感染症情報センターホームページ (一部改変))

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/flu/flu/>



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当

TEL: 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報